

●香川県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年3月21日から同年4月10日まで一般の縦覧に供する。

令和7年3月21日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 土庄福田線（26号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町淵崎字下赤穂屋 甲1942番24地先から 小豆郡土庄町淵崎字下赤穂屋 甲2017番1地先まで	12.0~17.5	152	平成23年11月8日付け香川県告示第430号の一部 令和7年3月21日付け香川県告示第62号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 令和7年3月21日